

志免町地域水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は南北に長く伸び、東西は狭くなっている。水田面積は約 64ha で、一戸当たりの水田面積は 30a 程度と非常に狭く、湿田が多く、ほ場区画も小さいことから、土地利用農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。また、野菜は、軟弱野菜や直売所向けの多種類の野菜を中心に生産している。

一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる。

2 作物ごとの取組方針

近年の米の需要量の動向を考慮すると、今後米の作付拡大は見込めないため、野菜や景観形成作物を中心とした転作作物について、産地交付金を活用して生産拡大を図っていく必要がある。

(1) 主食用米

消費者から求められる米作りを基本に販売計画を作成し、品種別作付け誘導により計画的生産に取り組む。高温対策の徹底や県育成品種である「元気つくし」への転換等により品質向上を図る。また、長期安定的な取引の拡大などにより需要の確保を図っていく。

(2) 非主食用米

一戸当たりの水田面積も狭く、農地の集積も難しいことから、販売価格の低い非主食用米を生産するのは難しいが、農地の荒廃、不作付農地の解消を図るため今後検討する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

当該地域は、ほ場区画も小さく、湿田が多く栽培に適しない農地が多い。また、水源が乏しく、水稻作付け時期の調整を行うことにより、農業用水資源の確保及び円滑な活用と安定化を図っているため、麦、大豆、飼料作物の栽培には適しない。排水対策が徹底されれば、作付について、今後検討する。

(4) そば、なたね

当該地域は、ほ場区画も小さく、湿田が多く栽培に適しない農地が多い。また、水源が乏しく、水稻作付け時期の調整を行うことにより、農業用水資源の確保及び円滑な活用と安定化を図っているため、そば、なたねの栽培には適しない。排水対策が徹底されれば、作付について、今後検討する。

(5) 野菜

「きゅうり」、「トマト」、「なす」、「だいこん」、「たまねぎ」を振興作物として拡大を図るとともに、現在生産されている軟弱野菜（こまつな等）やその他野菜等について、

直売所等に出荷されている生産者に対して産地交付金を交付するなど、生産基盤や農家経営基盤の強化を支援して、安定した生産出荷を促進する。また、都市近郊の立地条件を生かし、直売所へのお荷農家や担い手を育成することにより、多種・多様な作物野菜の生産販売に努める。

(6) 不作付地の解消

現行の不作付地（約 6ha）について、今後 5 年間で約 2 割（1.2ha）を転作作物であるコスモス、レンゲ、菜の花等の景観形成作物の作付けを推進して産地交付金を活用することで解消を図り、緑豊かな景観の創造に努めるとともに、土地利用計画に基づいた優良農地の確保と効率的利用及び都市的利用の調整を進め、水田営農対策に対応した農地の利用を進める。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	37	34	34
飼料用米			
米粉用米			
WCS 用稲			
加工用米			
備蓄米			
麦			
大豆			
飼料作物			
そば			
なたね			
その他地域振興作物	6	4	4
・野菜	5	2	2
・景観形成	1	2	2
・			
・			

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	きゅうり、ト マト、なす	地域振興作 物の作付	ア	実施面積	38a ()	45a ()	有
2	たまねぎ、だ いこん	地域振興作 物の作付	ア	実施面積	15a ()	23a ()	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、()内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。